

再発防止対策について

以下の再発防止対策を継続して行うことにより、配線工事の適正な施工・管理の徹底を図るとともに、TSの適正な通電時間の確認をまいります。

1. 二重計量に係わる再発防止対策

当社社員、電気工事会社および竣工検査の委託先に対する二重計量の再発防止を目的とした周知・教育の実施

新增設工事施工時および竣工検査時に使用する「工事完了点検報告書」へ二重計量に関する点検項目を追加し配線確認を強化

計器取替時の自主点検項目へ二重計量に関する点検項目を追加し配線確認を強化

深夜電力や融雪用電力契約等の新增設や契約容量変更後、1年間の使用電力量比較により、二重計量の可能性があるお客さまを抽出し現地調査を実施

2. TSの通電時間等の誤設定に係わる再発防止対策

毎月の検針時に使用する「検針用ハンディターミナル」(携帯用端末機)によるTS通電時間と契約内容とのシステムチェック

通電時間切替式TSを廃止し、通電時間固定式TSの導入により契約種別とTS型式におけるシステムチェック機能の強化

当社設備への無断工事防止について、お客さまならびに電気工事店等への注意喚起活動

<今後実施するもの>

- ・電気工事店等に対して、無届工事防止に関する注意喚起のチラシ配布。

[平成22年4月に実施予定]

- ・一般のお客さまに対して、当社の供給設備を変更する場合は事前にお申し出いただくよう周知。

電気ご使用量のお知らせ(裏面)

[平成22年7月実施予定]

ホームページ

[平成22年5月中に更新予定]

電力ニュース

[平成22年度下期実施予定]

以上